

議案第 5 4 号

甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 3 年 6 月 1 0 日提出

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例
甲府市市営住宅条例（平成 9 年 9 月条例第 5 4 号）の一部を次のように改正す
る。

別表の市営住宅の表中

「

昭和 3 5	東河原疎開	上小河原町 1 1 5 6 番地	木造セメント瓦葺平家 建 1 戸 2 8 . 0 5 m ²	1 戸
3 7	後屋	後屋町 1 番地	簡易耐火構造平家建 1 戸 3 2 . 1 8 m ²	2 0 戸

を

「

昭和 3 5	東河原疎開	上小河原町 1 1 5 6 番地	木造セメント瓦葺平家 建 1 戸 2 8 . 0 5 m ²	1 戸
-----------	-------	---------------------	---	-----

に

改める。

附 則

この条例は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

提案理由

老朽化した市営住宅を廃止するについては、この条例を制定する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。